# DSRC(スポット通信)に関する 装置の仕様書の策定







高度情報化研究センター

高度道路交通システム研究室 窒息中 秀人 注紙研究 鹿野島 秀行 研究 上田 善久

(キーワード) 高度道路交通システム (ITS)、5.8GHz帯狭域通信 (DSRC)、仕様書

### 1. これまでの経緯

国土技術政策総合研究所では、一つの車載器により、VICS、ETCに加えて、道路上における情報提供サービス、道の駅等の情報接続サービス、決済サービス等(以下、「DSRCサービス)という)の多様なサービスを利用できる車内環境の実現に向け、2005年より官民共同研究をはじめとする研究開発を行ってきた。2007年度には高速道路会社及び民間企業30社の参画を得てシステムに関する実証実験を行い、さらに2008年度には省庁連携によるITSサービスの大規模実証実験を行ってきた。

### 2. 仕様書の策定

DSRCサービスの本格展開を図ることを目的に、これまでの検討成果を踏まえつつ、センター装置群、路側無線装置の構成、構造、性能等、装置間のインタフェースについて、以下の仕様書の策定を行った。

# 1) 路側無線装置

情報提供サービス、情報接続サービス、決済 サービス共通に用いる無線装置について規定

# 2) 中央処理装置

提供情報の編集・配信、路側無線装置及びセンター装置群の監視制御等の管理を行う中央処理装置について規定

路側無線装置のセキュリティにかかる鍵設定 装置についても規定

## 3) 音声処理装置

道路交通情報等の内容を音声で提供するためのTTS (音声合成記号)を作成する音声処理装置について規定

### 4) センター間インタフェース

中央処理装置と音声処理装置、鍵設定装置、

提供情報集約サーバ(代表地方整備局設置)の間、またプローブ処理装置とプローブ統合サーバ(代表地方整備局設置)間の通信における物理回線/論理パス及びプロトコルについて規定

# 5) プローブ処理装置

車載器が路側無線装置に送信するプローブ情報を収集し、代表地方整備局に設置するプローブ統合サーバへ送信する装置について規定

### 6)情報接続処理装置

車載器と路側無線装置の間でのIP通信による 道路情報や地域情報等の提供を行う情報接続処 理装置について規定

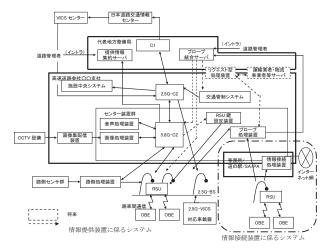


図1 システム構成図

## 3. おわりに

今回策定したインフラ側の仕様書に基づき,道路管理者がインフラ整備を行うことになる。一方、車載器側の仕様書は別途定められているところであり、両者によりDSRCサービスの本格展開が進展することが期待される。